

2026年6月11日

ご投資家の皆様へ

SBIアセットマネジメント株式会社

**「SBI米国小型成長株ファンド（愛称：グレート・スモール）」  
信託終了（繰上償還）予定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「SBI米国小型成長株ファンド（愛称：グレート・スモール）」（以下「本ファンド」といいます。）は、2019年11月29日に設定されましたが、2026年4月30日現在、信託財産は約12億円であり、今後、本ファンドの信託財産の大幅な増加は見込み難く、効率的な運用の継続が難しくなりつつあります。また、繰上償還条項の条件である受益権口数10億口を下回る状態が続いていることから、弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも繰上償還を選択することが受益者にとって有利であると判断いたしました。

本ファンドにおいては、2026年6月12日（金）現在の受益者（2026年6月10日（水）までに、取得申込みの受付を完了された受益者が対象となります。）に、信託終了（繰上償還）に関する書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。本書面決議は、本ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決され、その場合、本ファンドは2026年8月21日（金）をもって信託終了（繰上償還）となります。

書面決議の手続き及び日程

① 受益者の確定日	2026年6月12日（金）
② 書面による議決権の行使期限	2026年7月14日（火）弊社到着分までを有効とします。
③ 書面による決議の日	2026年7月15日（水）
④ 信託終了日（予定）	2026年8月21日（金）

書面決議の結果は、2026年7月15日（水）に弊社ホームページにてお知らせいたします。  
繰上償還が決定した場合、本ファンドの取得申込みの受付は2026年7月16日（木）までとなります。

なお、今後、受益者の皆様のご換金により運用資産が更に減少し、ポートフォリオを維持することが著しく困難な状況となった場合には、「信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合」として、書面決議を経ずに速やかに償還することがあります。

ご投資に際しましては、上記についてご留意くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具